



きずな通信



〈平成25年第1回臨時会 & 第2回定例会号〉 第29号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F
TEL 03-3463-1046

やくまる よしと
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20
TEL 03-3444-7575

◆渋谷区議会議員の失職について。

6月14日告示の東京都議会議員選挙に現職区議会議員の小林崇央氏と浜田浩樹氏の両氏が立候補の届け出をしました。選挙管理委員会から区議会議長あてに届け出受理の通知があり、議長は公職選挙法第90条※の規定により、両氏を同日付で渋谷区議会議員辞職としました。

※公職選挙法第90条【立候補のための公務員の退職】

公職の候補者となることができない公務員が（中略）届け出により公職の候補者となったときは（中略）その届け出の日当該公務員たることを辞したものとみなす。

☆議員は「特別職の公務員」であり、在職中は他の選挙に立候補できません。もし、他の選挙に立候補した場合はその時点で議員を辞職したものとみなされます。

◆5月20日、平成25年第1回渋谷区議会臨時会が開かれ、議会の新しい構成が決まりました。

薬丸義人を含む議員11名の招集請求により、区議会臨時会が開催され、この臨時会において新しい議会人事及び特別委員会の新設を決定しました。

薬丸義人は都市環境委員会（副委員長）、議会運営委員会、新設された庁舎問題特別委員会に所属となりました。

新しい議会人事は下記の通りです。

（◎は委員長、○は副委員長、（ ）内は所属会派）

●3役人事

議長 前田 和 茂（自民党）※継続
副議長 植野 修（公明党）
監査委員 古川 斗記男（公明党）

●常任委員会

総務区民委員会（定数9）

（所管：企画部、総務部、危機管理対策部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、及び他の常任委員会に属さない事項）

◎下 嶋 倫 朗（自民党）
○広 瀬 誠（公明党）
染 谷 賢 治（自民党）
木 村 正 義（自民党）
沢 島 英 隆（公明党）
牛 尾 真 己（共産党）
鈴 木 建 邦（民主党）
伊 藤 毅 志（無所属クラブ）
佐々木 弘 明（新民主渋谷）

◆6月20日の選挙会において小柳政也氏の繰り上げ当選が確定しました。

所属会派は「無所属クラブ」に決定。

渋谷区議会に2名の欠員が生じたことに伴い、6月20日に開かれた選挙会において、繰り上げ資格を持つ小柳政也氏を当選人とすることを決定し、同日、当選証書が授与されました。

また、小柳政也議員からは無所属クラブに所属したいとの申し出があり、会派で検討を重ねた結果、了承することといたしました。（小柳氏は本年3月にみんなの党を離党済み）

これに伴い、無所属クラブは薬丸義人（幹事長）、長谷部健（副幹事長）、伊藤毅志、小柳政也の4人会派となりました。

都市環境委員会 (定数 8)

(所管：都市整備部、土木清掃部に関する事項)

- ◎吉 田 佳代子 (民主党)
- 薬 丸 義 人 (無所属クラブ)
 - 斎 藤 竜 一 (自民党)
 - 古 川 斗記男 (公明党)
 - 苫 孝 二 (共産党)
 - 浜 田 浩 樹 (民主党) ※ (~6/14)
 - 小 林 崇 央 (志士の会) ※ (~6/14)
 - 堀 切 稔 仁 (会派所属なし)
 - 小 柳 政 也 (無所属クラブ) ※ (6/21~)

文教委員会 (定数 8)

(所管：子ども家庭部、教育委員会に関する事項)

- ◎菅 野 茂 (共産党)
- 治 田 学 (民主党)
 - 松 岡 定 俊 (自民党)
 - 前 田 和 茂 (自民党)
 - 栗 谷 順 彦 (公明党)
 - 久 永 薫 (公明党)
 - 田 中 正 也 (共産党)
 - 須 田 賢 (志士の会) (6/14~会派なし)

福祉保健委員会 (定数 9)

(所管：福祉部、健康推進部に関する事項)

- ◎新 保 久美子 (共産党)
- 佐 藤 真 理 (自民党)
 - 丸 山 高 司 (自民党)
 - 植 野 修 (公明党)
 - 五十嵐 千代子 (共産党)
 - 芦 沢 一 明 (民主党)
 - 長谷部 健 (無所属クラブ)
 - 岡 田 麻 理 (新民主渋谷)
 - 笹 本 由紀子 (会派所属なし)

議会運営委員会

(常任及び特別委員会委員長と会派幹事長で構成)

- ◎木村正義・丸山高司・下嶋倫朗・斎藤竜一 (自民党)、○沢島英隆 (公明党)、苫孝二・菅野茂・牛尾真己・新保久美子 (共産党)、芦沢一明・吉田佳代子 (民主党)、薬丸義人 (無所属クラブ)

●特別委員会

特別委員会は必要がある場合に議会の議決で設置する委員会で、渋谷区議会には「自治権確立特別委員会」と「交通・公有地問題特別委員会」の2つがあります。(短期のものとして、これとは別に3月議会では「予算特別委員会」が、9月議会では「決算特別委員会」がその都度設置されます。)

今回、区議会臨時会において新たに「庁舎問題特別委員会」を設置することを決定しました。

渋谷区総合庁舎(区役所)は、昭和39年に建築され、築48年が経過しています。この間、平成9~16年度にかけて耐震補強工事を実施しましたが、**昨年の耐震診断において、建物耐震強度を表すI_s値は最低箇所0.23と、安全基準の0.7を大きく下回り、倒壊・崩壊の可能性が大との結果が出ました。**

これを受けて、区議会では総務区民委員会において、更なる耐震補強案及び建て替え案の双方について理事者の報告を受け、審査を行ってきました。

しかし、いずれの案も区民へ多大な影響を及ぼすことから、特別委員会を設置して、調査及び対策を進めることとしました。

庁舎問題特別委員会

(庁舎のあり方に関する調査並びに対策)

木村正義・◎丸山高司・松岡定俊 (自民党)、植野修・○久永薫 (公明党)、菅野茂・牛尾真己 (共産党)、鈴木建邦・治田学 (民主党)、薬丸義人 (無所属クラブ)、佐々木弘明 (新民主渋谷)、堀切稔仁、笹本由紀子 (会派所属なし)



渋谷区総合庁舎 (渋谷区役所)

自治権確立特別委員会

(自治権拡充・地方分権及び清掃工場・清掃事業の地域処理体制に関する調査並びに対策)

染谷賢治・前田和茂・◎斎藤竜一(自民党)、古川斗記男・栗谷順彦(公明党)、○五十嵐千代子・田中正也(共産党)、芦沢一明・浜田浩樹※~6/14(民主党)、長谷部健・小柳政也※6/21~(無所属クラブ)、小林崇央※~6/14(志士の会)



渋谷清掃工場(下は中央制御室)

交通・公有地問題特別委員会

(区内の交通問題及び公有地問題に関する調査並びに対策)

下嶋倫朗・佐藤真理(自民党)、広瀬誠・沢島英隆(公明党)、◎苫孝二・新保久美子(共産党)、吉田佳代子(民主党)、伊藤毅志(無所属クラブ)岡田麻理(新民主渋谷)、○須田賢(志士の会、※6/14より会派所属なし)



東急東横線地下化工事

◆6月4日から17日まで、平成25年第2回渋谷区議会定例会が開かれました。

今定例会では、区長提出による条例案3件、平成25年度補正予算案1件、契約案件4件、人事案件3件、諮問案件1件、報告案件6件等の他、請願・陳情について審議しました。



本会議での採決
(賛成者起立)

◆定例会の議案と結果について。

6月5日の本会議において、「教育委員会委員の任命」(山本正旺氏、小野ヒサ子氏、福田博多氏)について同意するとともに、「人権擁護委員の候補者」を森下利江氏とする諮問について、支障ない旨答申しました。

6月17日の本会議において、法により対策本部の設置を義務付けられたことに伴う「新型インフルエンザ等対策本部条例の制定」、及び体験型講座を取り入れた渋谷区こども・親子支援センターの新設に伴う「子育て支援センター条例の改正」の2つの条例案を全員賛成で可決、神宮前及び上原保育園に関する「保育園条例の改正」については賛成多数で可決しました。

また、「平成25年度一般会計補正予算(第1号)」も賛成多数で可決。主な内容はドイツ連邦共和国への青少年生涯スポーツ振興調査訪問団(教員、職員等)派遣、全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備、神宮前区民施設耐震補強及び総合改修工事、代々木区民施設耐震診断、認定こども園設置、代々木保育園仮設園舎設置、広尾保育園総合改修実施設計及び仮設園舎設置などで補正額11億1896万9000円です。

その他、「松濤美術館総合改修工事請負契約」については全員賛成で可決、「山谷小学校校舎棟改築工事請負契約」他2件(同機械設備工事、同電気設備工事)を賛成多数で可決しました。

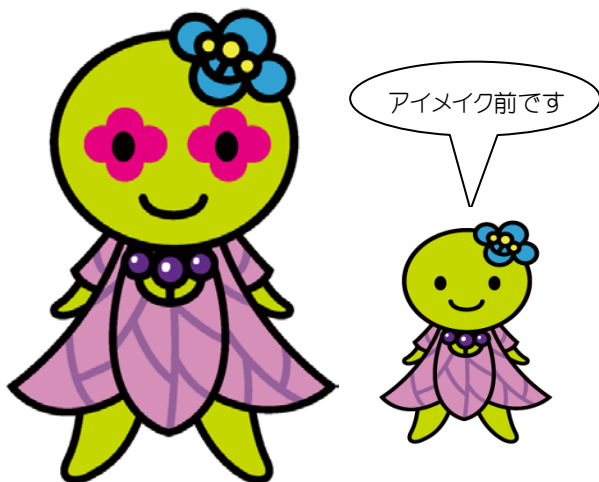
◆渋谷区PRキャラクター（ゆるキャラ） 『あいりっすん』に会いましたか!?

前号でもお伝えしたあいりっすん。渋谷区のPRキャラクター（ゆるキャラ）です。覚えていただけましたでしょうか？渋谷区の広報誌等に描かれているだけではなく、実物も区内の様々なイベントで活動を開始しています。薬丸義人も子どもたちと交じってあいりっすんと記念写真をパチリ！皆さんもかわいがってあげてください！



【あいりっすん】 海外を含め1500点を超える応募の中から採用された、渋谷区の小学3年生の女の子の作品です。

区の花であるハナショウブ（英語でアイリス）をモチーフにした代々木の森・代々木公園に住んでいる、おしゃれやお化粧が大好きな妖精です。



◆渋谷区議会では2名の欠員が生じたのに 繰り上げ当選は何故1名だけなのか？

1 ページに記載した通り、小林崇央氏と浜田浩樹氏は都議選へ立候補したために渋谷区議を自動失職し、渋谷区議会は2名の欠員が生じました。

実は通常であれば、このような場合には繰り上げは認められません。それは公職選挙法において、地方議会で繰り上げ当選が認められるのは、選挙日から3ヶ月以内に議員の死亡や辞職により欠員が生じた場合に限られているためです。前回の渋谷区議会議員選挙は平成23年4月でしたから、3ヶ月どころか、既に2年以上が経過しています。

では、どうして今回は小柳政也氏が繰り上げ当選できたのでしょうか。それは前回の区議選の結果、松岡定俊氏と小柳氏が最下位同数得票（平成24年6月に最高裁確定）であったため「くじ引き」により松岡氏が当選人に決まったことが理由です。

公職選挙法では第112条第5項において上記のアンダーラインで記した3ヶ月以内の欠員の他に、3ヶ月経過後であっても「くじ引きで当選人とならなかったもの」については繰り上げ当選（正式には繰上補充）とすることを定めているのです。

このため小柳氏のみが繰り上げ当選の権利を有し、渋谷区議会は1名欠員のままとなります。

なお、参考までに国政における比例代表選挙の場合は、政党への投票という意味から、任期中であれば常に繰り上げが行われます。また、渋谷区議会の場合、定数34名の1/6以上（ $34 \div 6 = 5.66\cdots \Rightarrow 6$ 名以上）が欠員となった場合には、補欠選挙が行われます。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議及び各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用の方、手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

★次回の渋谷区議会
平成25年第3回定例会は
9月9日からの予定です!!

